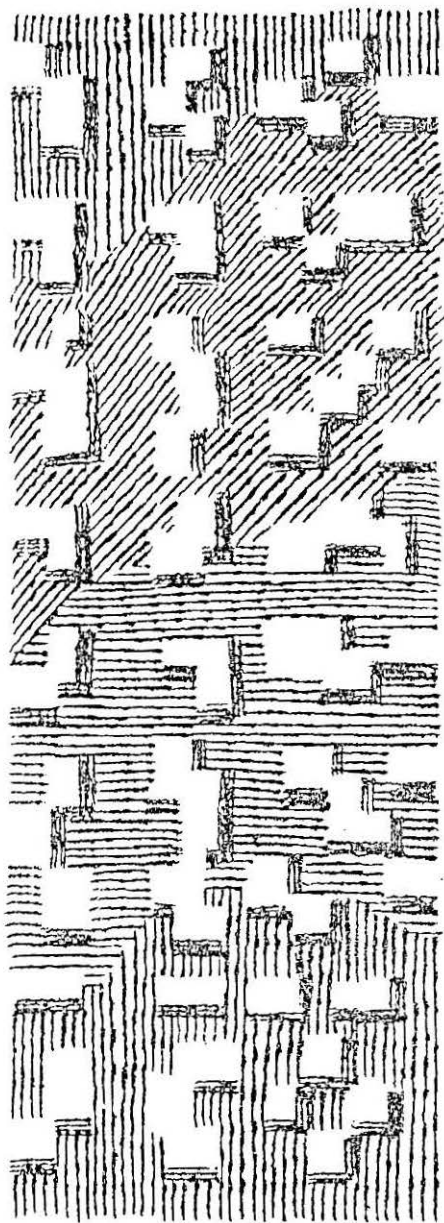


人類最低社会の条件

■人類生態学の立場から

たけみ たろう
武見太郎

(日本医師会会誌)



三つのバランス

人類進化の理法と現実をながめて、人類がつくってきた社会にその条件を考えながら現在を考え、未来を考えることは意義あることだと思う。人間は自分の住んでいる社会を最高の社会と見る場合もあるし、最低の社会と見る場合もある。それはみずからの選択によ

るものであり、自分の意思が極端な決定をする場合も必ず存在する。山の中に住んでいた仙人の類は、その孤独な生活が最高社会であり、最高社会が別にあるとは考えなかつたと思う。みずからつくった環境と、みずからのそれへの対応とをもって自己の住んでいる社会をかつてに評価したものであろう。しかし、人類が次第に集落をつくり、集団生活を営んで集団としての

維持生存を考える場合には、おのずから孤独な仙人生活とは変わった意識が生まれてくる。たとえば、権力意識のごときは、集団の中でなければ生まれてこないものである。人類生活の一段階としての奴隷制度を考えてみると、今日の意識では最低以下の社会と考えられるかも知れない。現在においても、未開発地域の土人の生活とそれを支配している白人の生活とを比較する時、それが最低社会であるか最高社会であるかの区別はむずかしい。個人や集団の意識が現在の社会をどう見るかということによって問題はきまってくるのである。しかし、その考え方を提案した社会科学の源についてはいまは触れないことにする。

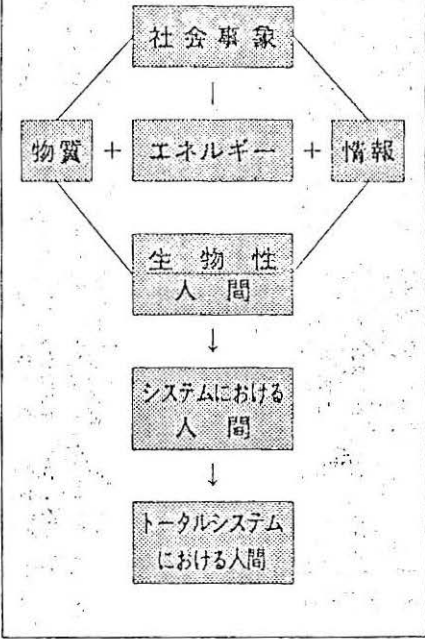
人類生態学の立場をとってみると、最低社会というのは個々の人間が物質とエネルギーとを最少限度に使用する社会であり、情報量の最少の世界である。たと

えば、二千年前の南極の氷の中の酸素量と、五百年ごととにそれをはかった酸素量との間には明らかに減少の傾向が示されている。これらは地球上の酸素を人類がいかに消費したか、という証拠を示す大きな実績であり、最低社会から離脱している生態学的根拠であると思う。そのためには燃料の増加が当然考えられるし、エネルギー問題が介在しているわけである。初期の人類社会においても情報は皆無ではなかった。しかしながら、この三つのバランスを考えながら人類の社会生活をみていくことが人類生態学の立場である。

未来に対する条件

最低社会という規定を一応設けるとすれば、それは未来に対する条件と現在の条件とがあると思う。未来に対する条件は生物進化の理法に従って考えられる

情報化社会への道



S.49

ものである。

1 進歩の要因はなにか

原始社会と最低社会とを区別して考えなければならぬと思う。原始社会は決して最低社会であったとはいえないと思う。現在われわれが未来に対する条件を考慮することによって、原始社会と最低社会の区別をつけることができると思う。原始社会といえども未来への進歩の諸要因を内蔵していたことを明らかにすることができぬ。

たとえば、仏教思想の中に自然科学の芽ばえがあり、論理学の芽ばえもあった。また、医学の芽ばえもあったし、今日のフリー・セックスの芽ばえもなかったわけではないと思う。今日の医学の思想を形成する基礎的要因もまた仏教の中にあった。

そして、古代インドでは、その当時としてはすぐれた科学的医学の発展が現実であったことも歴史上明らかになっている。たとえば、鉱物を薬として使用した等が認められ、また、外科学等もあったことがある。また、南米のインカ帝国あたりでは、脳外科手術が行なわれた実績も残っており、少なくとも原始社会における科学が相当なものであったことも考えなければならぬ。

このように、原始社会は一定の進歩をした後にその文明の崩壊をみている。いったん進歩した科学技術や思想が極端な社会の過程をとるのが原始社会の特色の

ように私はひそかに考えている。これに反して近代社会は、未開社会といえども文明の逆転はあり得ないと固く信ずるものである。そこに最低社会の意識も許されるのではないだろうか。

最低社会は人類進歩の過程の中で原始社会を脱却し、人類がつくった社会の中に位置づけられるはずである。そして、この最低社会には逆転があり得ないことを前提条件としたい。最低社会は将来への進歩の諸要因を内蔵すべきものであり、現在われわれがもっている文明社会のすべては将来への進歩の諸要因として連続的に内蔵されなければならない。

2 受身の知識から創造的知識へ

工業化社会においては機械が主であり、人間が従であった。したがって、労働階級の人には創造的進歩の意欲を失わされることがしばしばあったはずである。現実には、すべての人間が常にみずからの社会の中にあって創造的な刺激をみずから求め、みずから創造的進歩を計画するものでなければならない。

すなわち、その意欲を自覚することが大きな条件である。現在の工業化社会から情報化社会への移行に際して、情報の中から創造的刺激として高度の選択を誤ってはならない。そこに個人の教養というものがあつる。新しい意味で高められなければならないことは指摘してもよいと思う。受身の知識から創造的知識への転換こそ情報化社会における個人の尊厳として私は考

えていきたい。

3 未来に開く法思想

法治国家のもとにおける法律は現状固定によって秩序を維持してきたものである。その秩序維持が権力と結合して新しいものへの発展を押しやっている事実がきわめて多い。今日の科学技術の進歩、また、思想の自由の中で、人類が創造的な進歩の方向に向かうとき、権力の使者としての法律が社会的秩序の名のもとに不当に固定していることは排除されなければならない。ハードな社会からソフトの社会への移行のため、法律は根本的にそのあり方、思想を改めなければならないと思う。現在の法律のもとにおいては、新しいものの発生がきわめて困難であり、新しいものの社会的適用が拒否されることがしばしばあることは、国民の常に遭遇している大きな災いである。

以上、簡単に未来に対する条件について述べたのであるが、この三つの大きな方向についてはあまり異論はないと思う。

現在の条件

1 最低条件を考える

現状維持の最低条件は、身体的条件、精神的条件、社会的条件とに一応分けられると思う。この考え方が生まれたのは、第二次大戦後の社会保障の理論であり、厚生経済学を発端として生まれてきたものである。

る。

もともと社会保障の考え方は、社会集団として生活危機を乗り越えようとした第二次大戦後の対策として生まれたものであるけれども、現在においては社会保障制度の中で新しい福祉国家の理論が生まれてきている。しかし、あくまでも社会保障制度は生存維持の最低条件を目的としたものであり、それが孤立的に存在するところに社会的葛藤の原因もまた共存することを認めなければならない。

今日、社会保障闘争といわれるものは、その大部分が国民の権利として主張し、その主張は全く個人的責任を超越して、大きな欲求さえ掲げれば成立するかのとき錯覚を国民に与えている。もしも社会保障制度が社会生物学的基盤の上に立っていれば、社会保障闘争という形は現代に存在しないであろう。今日の社会保障闘争は、全く経済的欲求の闘争として、その大型化が叫ばれているけれども、私はこの社会保障闘争のすべてが実現した時に、人間の生活がどのような人類史的位づけをされるかということについては、全く不安の念にかられざるを得ないのである。そのような社会を考えるだけでも非生物学的であるといわなければならない。

まず身体的条件として生存維持の最低条件を考えるならば、われわれはまず社会生物学的段階をおってこれを追求する必要がある。農業社会においては、自然の制約がきわめて大きかった。その以前の狩猟時代に

おいては、なお恒常的な身体的条件はなかった。それらの点を考えてみると、工業化社会においては、遊牧時代、農業時代と比較して、はるかに生存維持の身体的条件は安定の域に到達している。もしも狩猟時代や初期農業期に社会保障の概念が生まれたとしても、社会生物学的基盤が存在しなかったならば、これは全く空念仏に終わったであろう。

社会保障の社会生物学的基盤なしに、経済的欲求の基盤としての社会保障理論は、今日社会的孤立にすぎない。このことは、今日の医療保障や所得保障の要求と現実とを比較すれば全く明らかであると思う。

情報化社会においては、身体的条件は工業化社会におけるよりはさらに安定するはずである。しかしながら、環境条件への対応は、工業化社会においては農業化社会におけるより複雑になってきた。たとえば、ブルー・カラーからホワイト・カラーへの移行、また、このホワイト・カラーの精神的負担とを考えるならば、身体的条件と精神的条件とのバランスにはかなり大きな変化があるはずである。また、その社会的条件を考えてみても、決して単純に「われ、ただ要求あるのみ」の態度で解決する問題ではない。

現在のな生存維持の最低条件として、私はまずコミュニティ・レベルでの生存維持の諸条件を整備すべきであると思う。そして、地域開発の理論と現実が、その中で常時実現へ向かって進行していることが条件になると思う。

2 生存形態を歴史的にみる

農業社会においては、生存形態は遊牧時代に比較して大きな安定を得ている。しかし、天然の支配力がきわめて大きく、それを左右することが困難であった。たとえば、洪水の防御は非常に困難で、自然の猛威にまかせていた。しかし、洪水によって肥料が押し流されてくることも、また事実であった。このようにして、自然の威力に屈することがきわめて多かった。

また、計画的な生産というふうなものは、きわめて幼稚であった。このような時代には、個人的な福祉の芽ばえが出ていた。つまり、慈善とか慈恵というふうな概念である。英国の社会主義者のシドニー・ウエップ夫妻の友愛組合というのは、その最も進歩した形であった。人類の過去の文明期において、この慈恵期、友愛期が相当地に長かったことは歴史上明らかである。工業化時代の初期の段階において、労働者の健康が雇い主とともに維持されなければならないということになり、企業内保険制度が生まれている。これを社会保障制度に発展させたのはビスマルクであった。

彼は社会保険として社会的責任で労働者の健康の維持増進を考えた。このように、健康保険の原型が組合健保であり、共済組合制度であることは、きわめて興味あることであるが、このような限られた範囲の固定した社会における形は、慈恵時代の残渣であるとの指摘もできる。少なくとも、社会的規模で勤労者の健康

が維持されるという意識は、この中からは認められない。

現在の日本の健康保険、社会立法を見ると、この時代の原始的法律が厳然と固定されていて、現実の現状固定の権力的城塞として残っているところに社会保障闘争の根拠が求められる。脱工業化社会においては、単に社会的防衛という問題ではなく、精神的、身体的、社会的なアダプタビリティを増進し、次の社会への発展の基盤をつくらうとするものである。しかし、現在の社会保障関係法規のもとにおいては、これらの問題は現実の社会的活動として取り入れられる余地が全く残されていない。わずかに国民運動として存在するとしても、その力は微々たるものである。既存の社会秩序維持の暴力的法律の存在を許すことは非常に問題がある。科学の進歩と人類の進歩を考えれば、現在の社会保障法は全く無用の長物といわざるを得ない。

3 どんな共存社会をつくるか

人類は他の生物、無生物と共存していることは古来明らかである。工業化社会の末期症状としての公害のごときは、共存体制の破綻を意味するものである。この破綻を回避するためには、社会生物学的な基盤に立った公害対策が立てられなければならない。それについては、生態学的な考慮としては地球代謝の問題から出発して自然の浄化力の問題に取り組む必要があり、同時に人間の身体的、精神的なアダプタビリティを

高めていく必要がある。

たとえば、河川の浄化力については河川のエコロジイがあり、海洋の驚くべき浄化力についても海洋のエコロジイがある。ヒューマン・エコロジイの場合には、それらとの関連において人間のアダプタビリティを考えるのであり、酸素の減少した地域に人間を住まわせる場合には、急激にそのような地域に移すといろいろな衝撃を受けるけれども、徐々にならしていく場合には、これにこたえるようになる。まず最初に赤血球の直径が大きくなり、酸素の吸着面をふやし、同時に赤血球数の増大があることは古くから知られている。このようにして、人間のそれを薬剤その他によって短縮することも計画的に考えられないこともなくなってきた。それらの点を考えて興味あることは植物の場合においても、排気ガスの充満した地域においては、特殊な植物の組み合わせを行なう時には枯れずに長存し、同じ植物を羅列的に植えていく時には全部枯れてしまうというふうな現実もある。

また、水を浄化させるために、特定の数種類の魚を同時に住まわせることにより、すべての魚が生存し、活物を浄化させる方法も実験されている。人間の場合も、世界の人間が共存していく意識が必要であり、国際協力等の問題はこの人間生態学的な理論によって共存体制としてとらえることも不可能ではないと思う。共存体制の認識は、現在の条件の中でも大きな部分を占めると思う。いかなる共存を行なうかということとは

地域的にも国家的にも国際的にも大きな問題である。

人間生存の理法

・最低社会から最高社会へ

人間は今日までいろいろな生存の形態をとってきたが、とにかくすべてが進歩の方向に向かつてきたことは歴史が明らかにしている。過去における文化の没落なしに積み重ねて地球上に文化が形成されてきたことは、近代社会の特色である。その中で中心的な存在として考えなければならぬ概念は、生存の理法の変遷である。遊牧民族の時代から計画的生産の時代、そして今日の自由社会への道は険しかったにしても、それは環境への対応と環境の造成によってかち得たものであった。人間は新しい遺伝学の教えるところによって、環境への対応も遺伝的基礎も明らかになりつつあ

る。

またそれが代を重ねることにより、新しい人間の進化の方向も考えられる。現代文明の一つの特色として情報化の問題があり、一方においては自然環境の変換の問題がある。新しい環境の造成が人工的に可能な段階になってくると、人間の自然的、身体的対応が大きく変形されなければならぬ段階にもなると思う。そういう点で、情報化社会のハードな部分と新しい遺伝科学の結合によって新しい人間の進歩の方向が考えられる。

私は最低社会と最高社会は薄い紙の表と裏にしかすぎないと思う。

筆者略歴 明治三十七年 京都府生。慶応義塾大学医学部卒。現在 日本医師会
会長、慶応義塾大学医学部、北里大学客員教授。主な著書に「茶と健康」「武見
太郎回想録」などがある。